平成２０年（フ）第１３０２号
佐賀県鳥栖市田代本町1084番地18　ＥＫＩＨＯＭＥ田代本町、開始決定時の住所北九州市若松区東二島４丁目６番３号
破産者　中村　悟郎
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第３２１号
北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地
破産者　大津　和男
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第６０６号
北海道深川市納内町３丁目６番76号
破産者　新堀　　幸
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３８号
北海道旭川市東旭川町日ノ出67番地
破産者　美馬　彰良
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２５号
北海道釧路市川北町８番27号　北電川北寮
破産者　有待　栄司
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２０年（フ）第１１９０号
仙台市太白区西中田６丁目14番32号
破産者　富澤　忠一
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成１９年（フ）第８６号
群馬県太田市新田木崎町1282―18、申立時の住所群馬県太田市由良町1037番地７
破産者　栗原　照治
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第１４号
埼玉県深谷市菅沼84―１　柴方、住民票上の住所埼玉県深谷市菅沼77番地　光ハイツＡ―202号
破産者　森田　富枝
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２０年（フ）第１７４３号
神奈川県茅ヶ崎市萩園3161番地１―1011号、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市萩園1530番地
破産者　庄司　浩昭
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２１００号
横浜市鶴見区駒岡４丁目６番３号
破産者　内藤　　茂
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２５５２号
横浜市旭区東希望が丘236番地15　ＹＫホームズ103
破産者　内田　好則
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３０８号
横浜市都筑区早渕１丁目19番34号　栗原テラスＡ―２、開始決定時の住所横浜市都筑区早渕１丁目18番19号　クランメールＣ
破産者　山田　澄夫
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第２２９１号
名古屋市昭和区滝子町28番20号　アーバン滝子207号室、開始決定時の住所名古屋市中川区八熊３丁目11番12号
破産者　早川　幸子
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第３４７６号
愛知県瀬戸市東松山町70番地の16、開始決定時の住所愛知県瀬戸市東安戸町18番地　レインボー尾張瀬戸202
破産者　近藤　明佳
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第３４７７号
名古屋市緑区滝ノ水４丁目1007番地
破産者　伊藤　建夫
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第３６１７号
愛知県日進市岩崎台１丁目1240番地、開始決定時の住所愛知県瀬戸市西原町２丁目１番地１
破産者　近藤　榮子
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３８２３号
愛知県春日井市妙慶町２丁目111番地１　グランドメゾン勝川205号
破産者　佐藤　幸司
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部